

## 令和5年度第7回朝来市介護保険事業計画等審議会

- 1 日 時 令和6年1月31日(水) 13:30~15:20
- 2 場 所 朝来市保健センター 多目的ホール
- 3 出席委員 13名  
馬庭会長、前田委員、小谷委員、安保委員、高内委員、足立委員、出口委員  
中山委員、波多野委員、三多委員、中野委員、西垣委員、須藤委員  
欠席委員 2名  
小山委員、片山委員  
事務局 健康福祉部長、高年福祉課長、ふくし相談支援課長、他3名
- 4 傍聴者 1名
- 5 内 容
  - (1) 朝来市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案)に関するパブリックコメントの結果について
  - (2) 介護保険給付費準備基金の基本的考え方と残高(推移)
  - (3) 介護保険事業の見込みと今後の保険料(案)
  - (4) 第9期保険料(基準月額)の検討結果について
  - (5) 朝来市介護保険事業計画等審議会からの答申書(案)
- 6 会議の要旨  
別紙のとおり

発言者	内 容
会長	朝来市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画（案）に関するパブリックコメントの結果について当局より報告を受けます。
事務局	（朝来市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画（案）に関するパブリックコメントの結果について報告）
委員	<p><b>【質疑】</b></p> <p>外出支援サービスについてだが、「実際に居住している地域によっては、医療機関までの移動距離が大変長くなることも十分に考えられます。そのことによって、居住地により個人が実際に負担する金額が大きく違ってきます。前述の制度が、そうした移動距離にも配慮した助成となることが望ましい」と書かれているが、これについての回答が「利用者の声をもとにサービス利用可能区域の拡大を検討中です」となっている。この意見は、金額負担が大きいということを言われているのではないかと思うが、回答は、その区域を拡大していくとなっており、意見と回答に食い違いがあるのではないかと思うがどうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、回答が若干ずれているので、この件に関しては、修正して公表させていただく。尚、エリアを広げるということについては、外出支援サービスを実際にお使いいただいている方へのアンケート結果により対応しており、この点については改めて発表させてもらうのでよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>乗合交通については、効果的に皆さんが利用して結果としてどうだったから広げるということで計画に入れていこうとしているのか。</p>
会長	<p>多分、モデル事業を元に、市全体の公共交通機関についての今後の方向として、検討することになったのだと思う。その辺の経緯を説明してもらえればと思う。</p>
事務局	<p>高齢者施策が公共交通の会議の中に入っていないので、その枠外の外出支援サービスという形で、制度を運営している状況である。今ここでその政策の経緯を説明することはできない。</p>
委員	<p>計画にはこのように書かれているが、その中身がわからないのか。実際、モデル事業としてやったことの結果やその評価がきっとあるはずである。それによって、他の地域に拡大してみようというように考えていくと思っていたので聞いてみた。</p>
事務局	<p>令和6年4月から本格的にスタートして、徐々に全域に広げていくということにはなっている状況である。</p>
会長	<p>市の交通のあり方の全体像が、今ここでははっきりしないということが問題点の1つなので、この会議の中でするのか、別の機会をつくって市民に説明するのかわかると思う。医療、介護の支援は、全部市のデマンド交通の話に含まれることではなく、プラスアルファとして、高齢者の介護事業関連の移動の手段というものは、大事なサービスの1つだと思う。その辺の定義をしっかりとお願いしたいと思うので、市全体に周知し、市として広めてほしいということと、外出支援サービスについては、プラスアルファで何か今後考えることがあればお願いしたい。</p>
会長	<p>介護保険給付費準備基金の基本的考え方と残高（推移）、介護保険事業の見込みと今後の保険料（案）、第9期保険料（基準月額）の検討結果について当局よ</p>

事務局	<p>り説明を受けます。</p> <p>(介護保険給付費準備基金の基本的考え方と残高(推移)、介護保険事業の見込みと今後の保険料(案)、第9期保険料(基準月額)の検討結果について説明)</p>
委員	<p>令和5年の基金の約70%を崩すということになると、おそらく今後、10期、11期を迎えるにあたって、急激な保険料の上昇があるのではないかと懸念しているが、基金に頼らず保険料で賄っていくというスタンスも考えたかどうかということと、介護職員の処遇改善についてテレビ等で報道されているが、国の方でも今年の6月から、介護報酬の方に処遇改善分を加算をしてくると思う。介護職員の待遇が低いので、9期計画の間にさらなる処遇改善を見込んでいるというような報道もあったので、そうすると保険料の上昇ということも考えられる。この2点についてご意見をお聞きしたい。</p>
事務局	<p>基金を崩さない場合は、6,589円で大体7期と同じような金額になる。シミュレーションをすると、令和12年度は基金がない状態にすると6,920円、令和17年度が7,000円となる。高齢者の方がだんだん少なくなるが、同時に生産年齢人口も減少してくる。このままでいくと、シミュレーションでは令和27年度は6,500円ぐらいになる予測だが、これが果たしてどうなるかわからない。将来に向けて大切に使いながら、保険料を調整していこうと考えている。</p> <p>2点目の国の方で第9期計画の間に処遇改善をするのではないかという話だが、これについては、第9期計画の期間中にもう1回改正があるのではないかという情報はこちらにもきている。その場合は残った基金で充当していくことで考えている。</p>
委員	<p>保険料をどうするか、将来どうなるかというのは確かに難しい問題だと思う。保険料が据え置きになったということを知った時に、介護予防に対する意欲はどうなんだろう。100円とは言わないまでも、今実際に必要な額として上がったんだから介護予防に取り組みないといけないと思うのではないか。現状のままでいいと油断させないためにも、また本当は現状として保険料が必要になりつつあるんだということを伝える意味でも、少しでも保険料は上げておいた方がいいのではないかという気もするがどうか。</p>
委員	<p>介護給付費準備基金の基本的考え方、「基金が相当程度積み上がっている保険者においてはこれらを第9期の保険料上昇の抑制に充当するなど、保険料上昇の抑制に留意した適切な保険料設定を検討いただきたい」となっていて、この朝来市の基金は、相当程度積み上がっているということだとは思っているので、この時期に値上げすることでそれだけの効果がある値上げになるのかということもあると思う。個々の経済状況から考えると、基本的には貯金しておくのではなく使って、できるだけ保険料を抑えておくということが大事なと思う。</p> <p>それから、上げていく方向性なのは利用料の方である。90万以上の年収の人の利用料が2割になって、朝来市ではこれに該当する人は多い。介護基盤も朝来市の場合はこの3年の間にこれ以上大きくはならないとも思う。できるだけ据え置きにして、国や県内の他市町の介護保険料と比べて若干安くしておくということで、運営が非常にうまくいっているというようにも見えてくるので、その方がいいという気もする。</p>
会長	<p>所属段階の見直しと保険料については3月議会に上げて審議されることになるが、委員会としては事務局からの説明内容で妥当であるという結論でよいか。</p>
会長	<p>100%というわけではないと思うが、異議なしということで、議会に上げてもらえればと思う。また、介護予防をしっかりとするための事業をこれから整えてい</p>

会長	くということも大事なことだと思うので、それも合わせて伝えてもらえればと思う。
事務局	朝来市介護保険事業計画等審議会からの答申書（案）について説明を受けます。
会長	（朝来市介護保険事業計画等審議会からの答申書（案）について説明）
事務局	今後、簡易な修正については、お願いしたいと思う。
事務局	以上をもちまして、審議会を閉じます。